

公共施設マネジメント戦略会議・平成30年度第6回会議 報告

- 日 時：平成30年10月24（水）14：25～14：55
- 場 所：災害対策本部室
- 資 料：別添のとおり
- 出席者：上地市長（委員長）、永妻副市長（副委員長）、田中副市長（副委員長）
各部局長など委員 計28名
（欠席：上下水道局長、上下水道局技術部長
代理出席：上下水道局経営部長→上下水道局総務課長）
- 内 容：＜議題＞
 - ・FM戦略プランについて
 - ・消防局庁舎1階「あんしんかん」閉館後の利活用（案）について

概 要

1 開 会

2 議 題

○議題（1）「FM戦略プランについて」

事務局が内容を説明。説明の概要は以下のとおり。

（1）第2回FM戦略プラン検討委員会における委員意見及びその対応方針について

10月12日に開催されたFM戦略プラン検討委員会においては、主に第4章から第6章についてご意見をいただいた。主な意見については以下のとおり対応することとし、11月6日開催予定のFM戦略プラン審査特別委員会資料に反映していく。

①第3章の「1. 基本的姿勢」の「ポイント1まちづくりの視点」について、まちづくりの視点が見えにくい、もっと目指すべき姿を明確にすべきではないかという意見について

中長期的に本市が目指すまちづくりの方向性は、横須賀再興プランに示されているため、再興プランを含めた総合計画の中で示されるまちづくりの方向性を踏まえることを追記すると共に、これまでも記載していた、都市計画マスタープラン等で示される土地利用に関するまちづくりの考え方などと併せ、公共施設のあり方を検討する旨の記載に修正する。

また、まちとして目指す姿を明確にすべきという部分については、第3章ではなく、最終的に修正する予定の第1章の計画の目的の中で、表現していきたいと考えている。

②第5章の再編・更新の手法に関する効果を示した表について、従前の表では、効果のみが強調されてミスリードされかねない、手法毎のメリット、デメリットを記載した表が良い、機能と建物が混在しているためわかりづらいとの意見について

手法別のメリット、留意点を追記し、表を機能に関する部分と建物に関する部分に左右ページに分けて記載するよう改めた。

(2) 第6章から第8章の追記について

前回の公共施設マネジメント戦略会議では、記載イメージのみを提示したが、本日の骨子案では第6章から第8章の内容を追記したので、これまでの資料では記載できていなかった部分を中心に説明を行う。

①「第6章 公共施設の維持・更新費用の縮減及び収入の創出」について

- ・ 「1 施設整備費の縮減手法」の「(1) 施設更新時の整備面積の縮減」において、①では人口減少等に応じた施設面積の縮減として、今後の人口推移から見込まれる将来需要に合わせた規模で建替えを実施すること、また、その建替えを行ったとしても、人口1人あたりのサービス量は確保することを記載した。②機能の集約・複合化による面積縮減として、集約・複合化の効果は、面積縮減による整備費だけでなく、その後の維持管理費や運営費も縮減効果が図れること、などについて記載した。
- ・ 「(2) 整備手法の検討」において、①リース等による施設整備として、建物は一度建築すると50年以上使用する事が可能となるため、その間に需要の変化などがあらかじめ想定される場合には、リース等により施設を整備することで建築コストの縮減を図ることも検討すべき旨を記載した。
- ・ 「(3) ライフサイクルコストを意識」することとして、一般的には建物の建築から解体までを考えると、建築コストの3～4倍程度の維持管理コストがかかるとも言われていることから、これまで以上に整備後の維持管理コストの縮減を意識するために着眼点などを記載した。
- ・ 「(4) の民間施設・サービスの利活用」として、民間の施設・サービスが不足していた時代に牽引役として整備した公共施設が、現状では民間と重複しているものもあるため、今後施設の更新時には、施設更新した場合と、民間サービスを利用した場合の比較等についても検討する必要がある旨を記載した。
- ・ 「2 施設維持管理費の縮減手法」の「(1) 委託契約等の適正化」では、複数施設の包括化や発注ロットの検討などについて記載し、「(2) 管理手法の検討」では、これまでも進めてきた指定管理などの効率的な維持管理に向けた様々な検討を行う旨を記載した。
- ・ 「3 新たな収入の創出」の「(1) 施設の活用による収入創出」では、使用料収入などと組み合わせた整備の検討や、国が勧めるPark-PFI等の検討についても記載した。
- ・ 「(2) 施設の貸付・売却」では、これまでも進めてきた未利用地の売却等について記載した。
- ・ 「(3) 施設利用料金の適正化」では、現在検討を進めている利用料金の適正化について記載した。
- ・ 「(4) 補助金等の財源獲得」では、施設更新時に重要な要素となる財源について、様々な検討を進める事とした。
- ・ 「5 縮減目標等」については、前回9月の戦略会議にて記載イメージとして提出したものと基本的に変わりはなく、公共施設等総合管理計画で示した30%縮減目標を2052年までに達成するものとし、まず2029年までのFM戦略プランの目標を6%とした。その6%の縮減目標を定める上では、人口減少に応じた建替え面積の減を約

23%とする事、それ以外は第7章で定めるリーディングプロジェクトの取組みにより目標達成を目指すこと等を記載した。

- ・ この縮減目標については、10月12日の検討委員会に資料を示したが、その際に大きな方針変更が必要となる意見等はなかったため、計画期間中の縮減目標である6%を達成するために、次の第7章で具体的な取組みをリーディングプロジェクトとして定めたいと考えている。

②「第7章 再編の牽引役となるリーディングプロジェクト」について

- ・ 「1 対象施設の選定のポイント」として、「(1) 安全性や老朽度に課題がある」、「(2) 需要と供給のバランスが大きくかい離している」、「(3) 公共施設に関連するプロジェクトなどがある」という視点で、リーディングプロジェクトの選定を考えている。
- ・ 次に、「(1) プランの方針を早期に発揮させるための取組み」として、9項目記載した。
- ・ 一つ目は、基本方針にもある地域コミュニティの拠点づくりとして、居場所機能を地域の拠点に設けること等を記載した。
- ・ 二つ目は、老朽化施設に対する安全確保の取組みとして、旧耐震基準で整備された施設を中心に、安全確保に向けた対応を図る旨を記載した。
- ・ 三つ目は、施設使用料等の見直し。四つ目は、維持管理費の縮減。五つ目は、民間との協働による取組み。六つ目は、施設の長寿命化に向けた取組み。七つ目は、利用率向上のための取組み。八つ目は、全体的な視点として、施設の集約・複合化に向けた取組み。九つ目は、未利用地の活用について、各々記載した。
- ・ 次に、「(2) 横須賀再興プランでの取組み」として、プランと関連のある取組みを3事業記載した。

③「第8章 FM戦略プランの推進手順・進捗管理」について

- ・ 「1 再編・更新の検討手順」の「(1) 再編の検討手順」だが、①として施設を単一で考えるのではなく、一体的に考えるべき施設のグルーピングを行い、②としてそのグルーピングに基づきどの範囲の市民や利用者の意見を聞いていくか、という流れで考えていくこととした。
- ・ 「2 進捗管理方法」として、PDCAサイクルによる管理をイメージしており、Planとして計画の策定及びリーディングプロジェクトを位置づけ、Doとして市民意見聴取を行いながら実際の再編や更新を実行し、Checkとしてその進捗状況を当戦略会議や実施計画等の進捗の中で管理し、Actionとして達成状況に応じて次期の目標を設定し、リーディングプロジェクトを修正、追加していくようなイメージで進捗管理を行っていきたいと考えている。
- ・ プランの見直し手順として、実施計画の期間ごとに進捗状況を踏まえ、目標値を見直し、リーディングプロジェクトも見直していくというような手順について、図で記載した。

○議題（２）「消防局庁舎１階「あんしんかん」閉館後の利活用（案）について」

事務局が内容を説明。説明の概要は以下のとおり。

（１）消防局庁舎１階「あんしんかん」閉館後の利活用（案）について

横須賀市民防災センター「あんしんかん」が、今年度をもって閉館することに伴い、閉館後の消防局庁舎１階フロアの利活用について、財政部、消防局及び総務部の３部局にて、「市民対応をおこなうスペース」として活用する（案）を検討した。

なお、ここで言う「市民対応」とは、窓口業務での接客的な「市民対応」という意味合いではなく、市民や事業者の方々が、ある一定の期間や特定の日、指定された会議室などに来庁して行う「申告」・「申請」・「説明会」・「研修会」・「講習会」などのイベント的な業務のことを意味する。

①「市民対応」のための会議室の使用状況について

平成 29 年度の会議室使用実績では、市民（事業者含む）30 人以上を対象とした「申告・申請・説明会・研修会・講習会等」を「正庁・301・302 会議室」のいずれかにおいて、開庁日（244 日）の 50%以上で実施しており、また、他の会議室・あんしんかん・はぐくみかんまで含めると、開庁日よりも多い 110%以上となり、毎日どこかで何らかの市民対応を行っていることになる。

②あんしんかん跡を「市民対応をおこなうスペース」とするメリットについて

- ・ 市民対応は、本来低層階で行う方が、アクセスや案内の点において来庁者にとって望ましく、あんしんかん 1 階は直接外からアクセス可能なフラットな立地であるため、市民にとって非常に利便性が高いと思われる。
- ・ 土日の使用も可能であり、例えば、市の行事等でヴェルクや総合福祉会館のホールを土日使用することが減少することにより、一般利用者の使用枠が増えることになる。
- ・ 会議室全体の使用可能枠が増えるため、会議室を予約しやすくなり、職員にとってもメリットがある。

③施設環境について

- ・ フロア面積は、240.72 m²で、他に起震室・煙体験コーナー部分の 75.83 m²を含めると全体で 316.55 m²となり、正庁の 303.75 m²とほぼ同等の広さがある。
- ・ 室内環境は、フロア単独での冷暖房管理が可能で、かつバリアフリー対応であり、今後、LAN配線も敷設する予定であることから、本庁舎の事務室と同様の作業が可能となる。
- ・ 付帯設備としては、映像スクリーンや誰でも使える「みんなのトイレ」が設置されている。

④今後のスケジュールについて

部屋の中心に設置されている円形状の壁の撤去や、起震室周辺のフラット化などにかかる修繕費用を、平成 31 年度予算に計上する予定であり、あんしんかん閉館後、31 年度始めには室内の整備に取り掛かり、順調にいけば使用開始は夏頃になる予定。

<質疑等>

<議題（１）「FM戦略プラン」について>

- ・ P. 58の（４）民間施設・サービスの利活用で代替が考えられる施設の例で民間スポーツ施設と書いてあるが、町内会館も例として書くことは出来ないのか。市内に約300か所あり、歩いて行ける場所にあるのと、町内会館を気軽に活用するようになれば町内活動にも積極的に参加するようになるのではないかと思う。政策誘導としても効果があるのではないか。また、他都市の計画に町内会館を活用するような記載をあまり見たことが無いので、本市独自の施策にもなるのではとも思う。

⇒ 表記については、前向きに検討したい。

- ・ 同様の部分について、ここで記載したいのは行政の仕事を民間に移行するということであり、市でやっている事業を民間でもやっているのであれば、市は業務から手を引くということを書くものだと理解していた。施設をどうするかという点と政策としてどこの場所を使うかという点が混在しているのではないかと感じた。

⇒ いただいた意見も踏まえて考えてみたいと思う。

- ・ 急傾斜地のレッドゾーンの話が多く公共施設に関わってくるのではないかと思う。その点を加味してプランの策定に取り組みなければいけないのではと思っているので、整合性を図りながら進めた方が良いと思う。

- ・ 66ページ②アの文言について、「機能を移転します。」という部分を「機能を移転し、順次廃止します。」という文言に修正できないか。青少年の家については、ここで順次廃止ということに記載しておいた方が、今後の整理を進めやすいと思う。

⇒ 当プランの中では機能を移転することを前提としているが、例えば機能は移転して建物を廃止するというような表現が出来るかどうか検討したい。施設を廃止ということだけが前面に出てしまうような書き方は好ましくないと考えており、あくまで現在の使用者がどこかで現在の機能を使えるような方法を考えていく旨が読み取れるような書き方にしたいと思う。

<議題（２）消防局庁舎1階「あんしんかん」閉館後の利活用（案）について>

意見なし。

3 閉 会

以 上